

海外バイヤーオンライン商談会（工芸品等）開催業務委託に関する質問及び回答

（令和4年6月20日現在）

No.	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項 第2：3：(4) プロポーザル参加申込書の受付	下請けに関して共同体構成員届出書は必要でしょうか。	募集要項第2：1 プロポーザル参加の要件にある、複数の法人等で構成される団体（共同体）として参加をする場合は、共同体に関する各種書類の提出が必要ですが、下請けに関しては不要です。 なお、募集要項第6：(2) にあるとおり、受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。
2	仕様書 4：(2) 海外バイヤーへのサンプル品の購入・送付	日本国内のサンプル発送費用は事業者負担で大丈夫でしょうか。	仕様書4：(2) 海外バイヤーへのサンプル品の購入・送付のとおり、受託者が商談用のサンプル品として参加事業者から購入し、取りまとめて海外バイヤーへ送付することとしていますので、受託者の負担となります。
3	仕様書 4：(2) 海外バイヤーへのサンプル品の購入・送付	サンプル品は返却が必要でしょうか。	仕様書4：(2) 海外バイヤーへのサンプル品の購入・送付のとおり、受託者が商談用のサンプル品として参加事業者から購入することとしていますので、参加事業者へのサンプル品の返却は生じません。